



茨城県県南教育事務所

し な ん

茨南だより

「児童生徒のために
学校のために
市町村教育委員会のために」

察知
3 S 誠意
スピード感

NO.11 2022.3.2

次年度に向けて

県南教育事務所長
加治 行雄

県南管内すべての学校が、総力を挙げて課題解決に取り組んだこの一年間、先生方のご尽力に心より感謝申し上げます。県南の今後の可能性を、強く感じることができた一年でした。成果の出ている学校に共通していたことは、学校経営ビジョンが明確に示され、学校の目指す方向性が全職員に浸透していたという点です。そのことが、組織としての同僚性を高め、さらなる協働体制の構築へと繋がっていました。現在、各学校では、今年度の成果や課題を分析して、次年度に向けての様々な施策を講じている頃かと思えます。次年度も、実効性のある教育活動が組織として展開できるよう、全職員で思いを共有していただければ幸いです。

最後になりますが、この一年間、県南教育事務所の事業にご理解とご協力をいただき有難うございました。この「茨南だより」は、県南教育事務所や市町村教育委員会の取組を紹介し、学校と互いに連携・協力しあうことを目的として発行してまいりました。その一助となりましたでしょうか。

県南教育事務所は、次年度も「児童生徒のために」「学校のために」「市町村教育委員会のために」をスローガンに、たゆまぬ努力と改善に努めてまいります。



総務課

扶養手当の事情変更にご注意！

4月は就職等により扶養手当の変更が多い月となっております。就職や退職、勤務形態の変更等の事情変更があった際には、事情変更日から15日以内に事務へ届出をお願いいたします。なお、就職等がすでに確定している場合には、事前に事務職員に伝えておくことで手続きがスムーズに行えます。

学校教育課

「ICTを効果的に活用できる教員の育成」を目指して 学校教育課長 高野由紀子

2030年の社会と子供たちの未来を見据え、改訂された学習指導要領の公示以降、学校教育の情報化が急速に進展しています。一方、新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、学校においても臨時休業を余儀なくされるなど、甚大な影響を及ぼしています。そのため、各学校ではICT環境を最大限に活用して学びの保障を進めることや、学校教育の本質的な意義を踏まえ、この事態に対応するためのカリキュラム・マネジメントを展開しております。

今後は、学習指導要領に基づいた児童生徒の資質・能力の育成に向けて、ICTを最大限活用し、これまで以上に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげることが求められます。そこで、茨城県教育委員会は、学習場面に応じて、効果的にICTを活用できる教員の育成を目指して、令和4年度から「いばらきStuDX推進事業」を立ち上げます。県南教育事務所も、国や県の動向を踏まえ、学校教育を適切にリードしていけるよう努めてまいりますので、市町村教育委員会及び各学校における準備をお願いいたします。



校内研修支援「1人1台端末の活用上の課題 ～著作権を知っていますか？～」を終えて

2月28日(月)に、希望研修として、校内研修支援「1人1台端末の活用上の課題 ～著作権を知っていますか？～」を実施しました。県南管内の53の小、中、義務教育学校及び3つの教育委員会から、153名の皆様にご参加いただきました。アンケートからは、「コピーや動画の視聴が簡単にできるため、知らずに著作権を侵害する行為に及ぶことがある」「サートラスについては知らなかったので、確認をしたい」など、新たな気づきがあったことが伺えます。

端末の活用が進み、児童生徒は端末を文具のように使い始めています。「知らなかった」では済まされないことを理解し、それぞれの学校で継続して学び続けてほしいと思います。

特別支援教育の充実に向けて

★令和3年度特別支援学級担任等授業改善研修会(集合指導訪問)★

今年度は管内 14 市町村が 12 区域に分かれ、「特別支援学級担任等授業改善研修会」をオンラインで実施しました。区域代表校の先生には特別な指導領域である「自立活動」の実践発表をしていただきました。さらにグループに分かれての研究協議では、各学校における子供一人一人のニーズに応じた特別支援教育の推進と連携の強化に向けて話し合い、充実した研修となりました。

「自立活動」の目標は「個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養い、もって心身の調和的発達を基盤を培う」ことです。特別支援学級・通級指導教室での自立活動の時間はもちろん学校教育活動全体を通して行います。各学校においては全教職員で本研修の内容の共有を図り、特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導や支援の一層の充実に努めていただきますようお願いいたします。

★通級による指導担当者養成プロジェクト★

2月15日(火)に「通級による指導担当者養成プロジェクト」の実践事例報告会がオンラインで行われました。本プロジェクトは、筑波大学の教員による講義を受け最新の知見を得るとともに、アドバイスを受けながら事例研究を進め、通級による指導(自立活動)の向上を図るというものです。県南地区からは7名の先生方に受講後の実践報告をしていただきました。

今後、今回の成果を地域に発信していただきたいと考えています。当該校の校長先生方には授業動画視聴の時間確保等ご配慮いただきありがとうございました。



生徒指導のさらなる充実に向けて～各種専門家の活用を～

各種事業の活用や学校訪問、調査など、本年度もたくさんのご協力をいただき、誠にありがとうございます。さて、今後も、各学校で生徒指導のさらなる充実を図っていくためには、各種専門家との積極的な連携が重要と考えます。主なものを以下に紹介します。

○ スクールカウンセラー(SC)・・・教育相談体制の充実

- ・教育相談
 - ・校内研修の講師
 - ・授業プログラム(いじめや自殺防止等) など
- ※事件・事故対応の緊急支援も可能・・・別枠、別予算で随時対応

○ スクールソーシャルワーカー等(SSW・SV)・・・福祉的な視点や手法で問題解決を支援

- ・家庭環境等への働きかけ
- ・関係機関へのつなぎ
- ・校内研修の講師 など

○ スクールロイヤル(SL)・・・弁護士によるいじめ問題等の対策を支援

- ・法務相談
- ・校内研修の講師
- ・いじめ予防教育(授業等)の講師 など

また、いじめ問題については、校内研修を充実させ、「法令上のいじめ」について正しく認識するとともに、積極的に認知し、もれがないよう対応をお願いいたします。さらには、年度末、各学校の「いじめ防止基本方針」の見直しを行い、新年度には、HP 等への更新と児童生徒、保護者ならびに関係機関等への説明を忘れずをお願いいたします。

生徒指導班では、学校の最適な支援の方法を一緒に考えていきたいと考えております。今後も、連携をよろしくをお願いいたします。



生涯学習・社会教育関連事業にご協力いただき、ありがとうございました。

- ・「新たな体験活動プログラム」調査・研究指定校

【美浦村立木原小学校】

- ・訪問型家庭教育支援事業【石岡市】【取手市】【牛久市】【稲敷市】【美浦村】【河内町】

いばらきっ子郷土検定

令和4年2月5日(土)に県大会の開催を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大による影響のため、オンライン交流会として実施しました。

【管内市町村代表校】

土浦市立土浦第三中学校

取手市立永山中学校

守谷市立御所ヶ丘中学校

つくばみらい市立小絹中学校

河内町立かわち学園

石岡市立石岡中学校

牛久市立ひたち野うしく中学校

稲敷市立桜川中学校

美浦村立美浦中学校

利根町立利根中学校

龍ヶ崎市立長山中学校

つくば市立学園の森義務教育学校

かすみがうら市立千代田中学校

阿見町立阿見中学校

